

2020年1月14日
山陽特殊製鋼株式会社

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を受けた対応について

山陽特殊製鋼株式会社（以下、山陽特殊製鋼）は、1月13日に政府が発令した新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を踏まえ、国内の全事業拠点（本社（兵庫県）、東京支社、大阪支店、名古屋支店、広島支店、九州営業所（福岡県））において下記の対応を実施いたします。

記

1. 対応内容（既に実施しているものも含まれます）

- (1) 従業員の出勤については事業活動継続に必要な最小限に限定し、テレワークが可能な従業員については、原則として在宅勤務とします。出勤する従業員については、混雑時間帯を避けた出退勤や感染予防対策（マスク着用、手洗い・手指消毒、対人距離確保、室内の換気等）を徹底し、原則として20時までに帰宅することとします。
- (2) 対面での会議や面談は極力回避し、必要に応じてWEB会議等を積極活用することとします。
- (3) 国内外への出張は原則見合わせることにし、WEB会議等を最大限活用することとします。

山陽特殊製鋼は、政府、自治体の方針や行動計画等に基づき、今後もお客様や従業員等の安全を最優先に感染拡大防止を努めるとともに、効率的かつ適切な事業継続を図ってまいります。

お客様をはじめとする関係者の皆様には、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【お問い合わせ先：総務部広報グループ 079-235-6002】